

令和2年5月25日

茨城県産業技術イノベーションセンターにおける 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について（令和2年5月25日更新）

茨城県産業技術イノベーションセンターでは、本県の基本方針「社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和について（5月22日更新）」を受けて、以下のとおり新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで、企業支援を実施してまいります。

利用者の皆様方におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況に応じて対応が変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

〈感染防止対策〉

| | |
|--------------------------|---|
| 来所される場合の 注意事項 | <ul style="list-style-type: none">・最少人数でご来所ください。・体調のすぐれない方はご来所をお控えください。・センター内においては、ソーシャルディスタンス(1メートル以上)の確保、マスクの着用、アルコール消毒及び手洗いの徹底をお願いいたします。 |
| 技術相談 | <ul style="list-style-type: none">・技術相談や打ち合わせなどは、できるだけメール及び電話等をお願いいたします。・来所し相談する場合は、「来所される場合の注意事項」を厳守してください。 |
| 依頼試験 | <ul style="list-style-type: none">・依頼試験の測定試料の受け渡しは、できるだけ宅配便などをご利用ください。(当所着・発ともに利用者様が宅配便料金をご負担ください。)・手渡しの場合は、「来所される場合の注意事項」を厳守してください。・料金の支払いは原則納入通知書による納付とさせていただきます。 |
| 設備使用 | <ul style="list-style-type: none">・「来所される場合の注意事項」を厳守してください。・定期的な換気を実施して利用してください。(1時間に2回の換気)・2方向以上の窓、扉がない部屋に設置してある機器(三次元測定機、引っ張り試験機など)を利用する場合は、部屋に1人のみ入室し使用してください。 (感染防止のため職員による機器の使用方法についての講習は実施しませんので、利用者がこれまでに複数回使用した経験がある機器に限らせていただきます。)・料金の支払いは原則納入通知書による納付とさせていただきます。 |
| 研修室その他の 施設使用 | <p>施設使用する責任者におかれましては、以下の事項についてご協力をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">・参加者に「来所される場合の注意事項」を周知してください。・定期的な換気を実施してください。(1時間に2回の換気)・参加者向けの消毒液の設置や、使用後の施設(ドアノブやテーブル等)の消毒をお願いいたします。 |